

夏季休業期間中の過ごし方

新型コロナウイルスの県内の感染拡大、医療提供体制の危機的状況を受けて、緊急事態宣言が8月22日まで延長されることとなりました。現在の感染者数は緩やかに減少して来ていますが、まだまだ油断できない状況が続いています。みなさんの感染予防の行動が感染拡大を食い止める方法となります。不要不急の外出を避け、1人1人が高い意識を持ち、行動するようにしてください。

「緊急事態宣言下、コロナ禍の生活様式 :感染対策を意識しよう」

- (1) 新型コロナ感染拡大防止のために私たちが意識して行うこと。
- ①体温チェック・・・毎日朝、夕2回の検温 ※自分の体調確認。
 - ②手洗い、顔洗い・・・ハンカチを持ち歩く。※ハンカチの共用なし。
 - ③3密を避ける・・・ソーシャルディスタンス(人との距離を取る)
密閉空間は避ける(換気をしましょう)
多くの人が集まる場は避ける
 - ④マスクの着用・・・他人に感染させないように咳エチケット厳守。
- (2) 不要不急の外出はしない



1. 夏季休業中の生活について

- (1) 生活リズムを崩さないよう、早寝、早起きを心がけよう！
- (2) 家の手伝いを進んで行うようにしましょう！
- (3) 学習計画を立て、予習復習(課題)に取り組もう！
- (4) 健康には気をつけて過ごしましょう！



STAY HOME!

2. 外出等について

- (1) 不要不急の外出は避ける
- (2) 塾等で遅くなる場合は、できるだけ保護者に迎えに来てもらい、寄り道や買い食い等をしないで帰宅しましょう。
- (3) コンビニやその他の場所でたむろしたり、周囲の人に迷惑な行動はしない。
- (4) 友人同士で遊びに行かない。
- (5) 友人宅に出入りはしない。
- (6) やむを得ず、外出するときは保護者と出かけるようにしましょう。
午後10時以降は保護者同伴でも補導対象になりますので、注意しましょう。
- (7) 神原中では外泊は禁止しています。
(親せき宅で宿泊し、感染した事例もあります。)



3. 交通安全について

- (1) 交通ルールを守り、常に安全面に注意しましょう。
- (2) 自転車は安全に乗り、交通ルールを守り、蛇行運転や暴走行為、二人乗り等の危険な走行は絶対に禁止です。また、自転車は原則車道を走り、車の進行方向と同じ方向に進みます。逆走(車と逆方向に進むこと)も禁止です。また、近年、自転車と歩行者の接触事故、自転車同士の事故で、多額の賠償金が請求されることがありますので、安全運転を心がけて下さい。



4. SNSの利用について

- (1) スマホや携帯電話、インターネットの利用時間に注意しましょう。
※長時間の利用によって生活リズムが崩れたり、夜更かしが増加中。
- (2) SNSによるトラブルを回避しましょう。
SNS上での発言には注意すること、相手を攻撃したり、写真や動画をアップしたりしない。
(※いじめにつながったりトラブルの原因となります)

